

施 策 カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	良好な水と緑の環境を創出する	取組の 基本方向	「良好な水と緑の環境を創出する」ため、河川の治水対策や水辺に親しめる環境づくりを進めるための「快適な河川環境の創出」、自然に対する意識を高めるための「自然環境保全の推進」、限りある緑を守り、育てるための「緑の保全・育成」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。	担当課	環境保全課

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	自然環境保全の推進		④施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)				
	②施策目標	人と自然との共生により、豊かな自然環境が守られています。		H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標					
③施策を取巻く環境	国・県等の動向	国においては、平成20年度に生物多様性基本法を制定するとともに、平成22年3月には「生物多様性国家戦略2010」を策定した。今後、平成22年10月に生物多様性条約第10回締結国会議(COP10)を契機として、生物多様性保全に係る国内施策の充実・強化を図るとしている。また、県においては、法第13条の規定により都道府県及び市町村は生物多様性地域戦略の策定に努めるよう求められたことから、「生物多様性とちぎ戦略(仮称)」について平成22年度の策定を目的に平成21年度から作業を行っている。		指標① (総合計画に基づく指標)	主要河川の水質調査における環境基準(BOD)の達成率	-----	90.0	91.5	93.0	94.0	95.0	98.9%		
	外部意見 その他	市議会定例会の一般質問において、多種多様な生物が生息する自然環境を保全するための施策の検討について求められている。		指標②		-----								
				指標③		-----								
				指標④ (特記事項)		-----								
⑤市民意識調査結果	市民の 施策満足度	30.6%	市民の 施策重要度	64.4%	達成度 (単年度目標)	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	環境基準(BOD)の達成率は94.0%であり目標を達成している。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	・豊かな自然環境を保全するため、本市の公共事業に伴う環境への負荷の低減について自然環境アドバイザーからの意見を反映し実施している。 ・合併処理浄化槽の普及等により主要河川の水質調査における環境基準(BOD)の達成率は維持されている。
					必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	●	横ばい	説明	平成20年6月に施行された生物多様性基本法第13条の規定により、地方公共団体に生物多様性地域戦略の策定が求められるなど、本市としても効率的・効果的に自然環境保全を推進していく必要がある。		改善の必要な点	自然環境基礎調査結果を広く周知することで、自然環境保全に係る意識の醸成を図るとともに、公共事業や大規模開発の実施にあつての自然環境の保全を推進する。 今後は、水環境保全に加え、動植物等の生育・生息環境に係る保全施策を検討することで、人と自然との共生による豊かな自然環境の保全を推進する必要がある。
					適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	●	不十分な事業が一部ある	説明	従来は、水環境の保全や調査を重点的に行ってきたが、今後は、生物が生息する自然環境の保全について、さらなる事業展開を図る必要がある。			
					有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	●	やや不十分である	説明	合併処理浄化槽を計画的に普及することにより、水環境の改善を行ってきたが、人と自然との共生に向けて、生物が生息する自然環境の保全に係る施策について検討する必要がある。			

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方	総論	環境保全意識の醸成や自然環境保全対策を推進するため、平成21・22年の2か年をかけて自然環境基礎調査を実施するとともに、その自然環境の現状や地域特性、経年変化の把握に関して精通する自然環境アドバイザーから意見や情報を収集し、反映、活用を図っていく。また、河川等公共用水域の水質保全のため合併浄化槽の普及促進を図っていく。	⑨政策評価 会議意見	・自然環境基礎調査結果に基づき、各地域における自然環境特性や重要配慮地域を明らかにするとともに、生物多様性保全に係る市民意識の醸成、啓発を図る。また、自然環境の保全施策を総合的かつ計画的に推進するため、生物多様性基本法に定める地域戦略を策定し推進する。さらに、河川や地下水に係る環境基準の達成状況を把握するために監視の充実を進めるとともに、生活排水処理を推進し河川等公共用水域の水質保全を図っていく。 ・重点事業としては、自然環境基礎調査によって把握した本市の自然環境の現状や地域特性を踏まえ、本市独自の生物多様性地域戦略の策定に取り組むとともに、市民理解の促進を図り、多くの市民、保護団体、事業者、行政の各主体が協働し保全する仕組みや体制を構築する。また、河川等公共用水域の水質保全を図るため、現在の生活排水処理基本計画を改訂するとともに、合併処理浄化槽の計画的な普及、促進を図る。 ・なお、既存の自然環境アドバイザー制度を活用し、重要配慮地域における効果的な調査手法を検討するなど、動植物等の生育・生息環境に係る保全施策を推進する。
	重点事業	自然環境基礎調査に基づく本市の自然環境の現状や動植物等の生育・生息状況及び市民・市民団体の自然環境保全への取組状況等を踏まえ、本市における生物多様性地域戦略の策定の検討を進める。また、河川等公共用水域の水質保全のため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について普及・促進を図っていく。		
	見直し事業	既存の自然環境アドバイザー制度を活用し、重要配慮地域における効果的な調査手法等を検討するなど、動植物等の生育・生息環境に係る保全施策を推進する。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
					実績値	実績値					
1	自然環境基礎調査 担当課 環境保全課	市民	S63	自然環境基礎調査会議開催数	—	3	0	8,988	A	拡大	平成21・22年度自然環境基礎調査の実施にあたり、自然環境アドバイザーの意見を反映し、情報を活用することで効果的に実施していく。
					—	4					
2	自然環境アドバイザー会議 担当課 環境保全課	市	H10	要望に対する会議開催回数	100%	100%	53	137	A	継続	自然環境アドバイザー会議の意見を反映し、引き続き本市の公共事業に伴う環境への負荷の低減を図っていく。
					100%	100%					
再掲	合併処理浄化槽設置整備事業 担当課 環境保全課	市民	S48	合併処理浄化槽普及基數(累計)	3,722	4,192	336,327	316,526	B	継続	集合処理施設の整備されない地域において、生活排水処理を推進し河川等公共用水域の良好な水質を保全するため、合併処理浄化槽の普及促進を図っていく。
					3,743	4,206					
再掲	河川・地下水調査 担当課 環境保全課	市民	S48	調査地点数	72	73	3,321	4,578	B	継続	河川や地下水に係る環境基準の達成状況を把握するために、法定により環境基準項目が増えたことから、適切に監視を実施していく。
					72	73					
施策事業費合計							339,701	330,229			